

常総フィルムコミッション
ロケーション撮影の実施に関する同意及び誓約書

年 月 日

常総フィルムコミッション事務局 宛

会 社 名
代表者氏名
住 所
T E L
F A X

- ①. 常総フィルムコミッションの事業趣旨を理解し、裏面の同意事項を守ります。
- ②. 常総市暴力団排除条例第 2 条(1)～(3)に定義される者が当社及び下記の撮影に関与していません。
- ③. 必要となる関連書類（企画書，台本，予定表）を提出いたします。
- ④. 撮影場所として映る施設・機関については，協力先として明示します。
- ⑤. 経済効果調査票を撮影終了後，7 日以内に提出します。
- ⑥. 撮影終了後，完成した作品又はそれに類する成果物を提出します。

上記項目に同意し，誓約の記として署名します。

代表者署名欄	(印)
--------	-----

1 作品・番組名				
2 撮 影 期 日				
3 制 作 責 任 者	氏名		役職	
	TEL		FAX	
	携帯		E-mail	
4 緊 急 連 絡 先	氏名		役職	
	TEL		FAX	
	携帯		E-mail	

常総フィルムコミッション ロケーション撮影の実施に関する同意事項

常総フィルムコミッション（以下「常総 FC」）では、撮影候補地をはじめとする市内施設にご協力をいただき、撮影に関する誘致事業を推進していますが、ロケを円滑かつ安全に行えるよう、ご利用いただく制作者の皆様に、以下の事項への同意をお願いしています。

尚、記載事項に反する行為があった場合には、撮影中であっても撮影を中止したうえで今後、常総 FC として撮影協力をお断りするほか、茨城県内の各フィルムコミッション宛てに情報提供と注意喚起を行います。あらかじめご了承ください。

1. 制作代表者の氏名・連絡先を明らかにし、記載事項に同意した証として表面の代表者署名欄に署名又は記名押印すること。
2. 常総 FC 事務局との交渉担当者（制作）を決め、責任の所在を明確にすること。
3. 撮影に当たっては、常総 FC 担当者の指示・注意等を厳守すること。
4. 撮影等に際し、騒音や夜間照明等により現場周辺の住民生活に支障が生じる場合には、事前に地域住民への説明と協力依頼を必ず行うこと。
5. 各種申請（警察・消防・道路・河川・公園等）については必ず提出し、許可を得ること。また、許可証の写しを常総 FC へ提出すること。
6. 撮影保険に加入するなど安全対策には万全を期し、撮影中に事故・トラブル等が発生しないよう努めること。
7. 撮影等の中止及び予定日時や内容等の変更の際は、速やかに常総 FC に連絡すること。
8. 撮影時に物品等を動かす前に写真等で状況記録をとり、撮影が終了した時点で、原状回復及び清掃を行うこと。
9. 常総 FC が実績資料として記録するための、現場写真の撮影を許可すること。
（ただし、撮影機材等を入れた撮影風景写真のみで出演者は写しません）

10. 撮影等の実績として常総市広報・ホームページ等で、作品名及び公開・放映日時等の情報を掲載することを了承すること。
（ただし、掲載時期や写真・映像使用についてはご相談いたします）
11. 建築物によっては現在の耐震基準を満たしていない場合があることを理解したうえで、撮影中の事件・事故等についての一切の責任を常総市及び常総 FC に求めないこと。
12. その他、常総 FC 担当者又は施設管理者の指示に従うこと。

※追記事項

『水海道風土博物館 坂野家住宅』での撮影について

1. 敷地内外は禁煙とする。
また、火器の使用は禁止とする。
2. 主屋及び書院での飲食は禁止とする。
ただし撮影時に飲食を行う場合は常総 FC に相談すること。
3. 撮影機材には必ず養生を行い、施設等を損傷しないように十分に注意すること。
4. 施設見学者が来た場合には、可能な限り見学者を優先し速やかに対応すること。
5. 撮影する場所・内容を事前に十分に打合せし、撮影日を7日前までに報告すること。
6. 「水海道風土博物館 坂野家住宅」での撮影は、国指定重要文化財であることを十分に認識し、建具や掲示物の移動や取り外しについて事前に常総 FC と協議したうえで施設管理者から許可を取ること。